<薬物中毒でないことの診断書>

当院では、各種免許の取得に必要な「薬物中毒でないことの診断書」を発行しています。薬物検査をした上で、陰性の場合のみ診断書を発行します。

●診断書が必要な職種の例

医師,歯科医師,看護師,准看護師,保健師,助産師,臨床検査技師,臨床工学技士,理 学療法士,作業療法士,視能訓練士,薬剤師,歯科技工士,歯科衛生士,義肢装具士,救 急救命士,柔道整復師,あん摩マッサージ指圧師,はり師,きゅう師,獣医師,家畜人工 授精師,調理師,製菓衛生師,ふぐ調理師,美容師,理容師,駐車監視員,狩猟者,銃砲刀 剣類所持者,射撃場の設置者や管理者など

<検査について>

薬物中毒検出用キットを用いて、尿中の薬物を検査します。

10分程度で検査結果がわかり、診断書はその場でお渡し出来ます。

同時に、精神機能障害の診断も可能です。(問診と身体診察を行います)

検査項目 : 覚醒剤、大麻、コカイン、モルヒネ系麻薬(あへん、ヘロイン)

検査キット:アイベックススクリーン ID

IVeX-screen
ID:
DATE:

※来院後、尿検査を行いますので、来院直前の排尿は控えて下さい。。

※指定用紙をお持ちください。

※風邪薬や咳止めを服用されますと、その成分が原因で薬物陽性反応がでることがあります。風邪薬や咳止め薬を内服された方は、1週間あけてからこの検査を受けるようにしてください。

<費用>

料金は、5,000円(税込)です。検査料と診断書作成料を含んだ金額です。

※万が一、検査で陽性反応が出てしまった場合、診断書は作成できません。 その場合は、検査料として、3,000円(税込)のみ、お支払いいただきます。